

【標準作業】



<p>予想される災害</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 解体作業中、タラップの昇降やジブ上の移動また作業する時に足を滑らせて墜落する。 2 解体したボルトや作業中にラチェット等の工具を誤って落とし、下部の作業員（作業、通行中）に当たる。 3 巻きワイヤロープ等の撤去のとき、ワイヤロープが跳ねて負傷する。 4 ジブ等の撤去のとき、吊り荷が揺れて作業員に接触する。 5 吊り荷が落下し、作業員に接触する。
<p>防 止 対 策 (ポイント)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 解体作業開始前にタラップ、ジブ等に親綱設備を取り付け、作業時は保護具（安全帯、保護具等）を常に使用する。 2 解体したボルト等、その都度小物袋に入れ、小物袋は機械に固定し、工具類は落下防止用ロープを使用する。解体場所下部は立入禁止措置をする。 3 ロープを切断する時は、ロープが跳ねないように切断箇所の上側をクリップ止めにし、切断後は末端にマニラロープを取り付け、跳ねないように介しゃくする。 4 合図者はオペレータからよく見える位置で明確に合図し、荷は介しゃくロープを使用する。 5-1 吊り荷は急降下させない。作業員は荷が地上1 m程度の高さにおりるまで近寄らない。 5-2 玉掛け用具を始業前に点検する。
<p>主な関係法令等</p>	<p>安衛則 5 1 8 条（作業床の設置等） 安衛則 5 2 1 条（安全帯等の取付設備等） クレーン則 3 3 条（組立て等の作業） クレーン則 7 4 条の 3（強風時の作業中止）</p> <p>* 玉掛け作業（シートNo.9）参照 * クレーン作業（シートNo.10）参照</p>